

# 福岡市都市計画マスタープラン改定原案に対する 意見の要旨と対応（案）

平成26年2月

# I 意見募集の実施概要

---

## 1 目的

「福岡市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、市民等の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続として、改定原案に対する意見を募集しました。

## 2 意見募集期間

平成25年10月7日（月）から平成25年11月6日（水）まで

## 3 実施方法

### （1）改定原案の公表方法

下記の場所において、改定原案の縦覧・配布を行うとともに、ホームページにも掲載しました。

#### <縦覧・配布場所>

都市計画課（市役所4階）、情報公開室（市役所2階）、情報プラザ（市役所1階）、  
各区市民相談室、入部出張所、西部出張所

### （2）意見の提出方法

改定原案の縦覧・配布場所に書面を提出していただいたほか、郵便、ファックス、電子メールで受け付けました。

## 4 意見の提出状況

（1）意見提出者数 36名

（2）意見件数 91件

#### <内訳>

内容	意見件数	割合
第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割	0	0%
第2章 都市の現状と都市づくりの課題	2	2%
第3章 全体構想	40	44%
第4章 区別構想	9	10%
第5章 地域別構想“都心部編”	39	43%
その他	1	1%
合計	91	100%

## II 意見の要旨と対応

### 第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

<ご意見はありませんでした>

### 第2章 都市の現状と都市づくりの課題

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
(1) 都市の現状		
<ご意見はありませんでした>		
(2) 今後の都市づくりの課題		
1	「人口減少社会を見据えた都市計画への転換」とは、本計画の中でどのように反映・配慮されているのか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 21ページの基本方向3に記載しておりますとおり、土地利用規制の適切な運用により、むやみな市街地の拡大を抑制しつつ、既存の都市基盤を最大限活用し、拠点機能の強化・連携を図るなど、コンパクトで持続可能な都市づくりをめざすこととしております。
2	既存ストックの活用について、官民で意見交換しながらPFI手法等を積極的に用いることが重要である。また、既存ストックをリスト化し、具体的に「どの建物について、いつまでに、どうする方針であるか」を明確に示した上で、より良い街づくりを官民協働で目指していくべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 市有施設については、その状況を踏まえた上で「福岡市アセットマネジメント基本方針」及び「福岡市アセットマネジメント実行計画」を策定し、施設の維持管理の方策を示しています。施設の再整備等における事業手法については、PFIをはじめとしたPPP（官民協働）事業の導入可能性を検討し、その導入促進に取り組んでおります。 いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

### 第3章 全体構想

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
(1) 都市づくりの基本理念と基本方向		
3	“福岡市における「コンパクト」な都市の概念”の説明において、「公共交通機関でネットワークされる」という表現に違和感を感じた。	<input type="checkbox"/> 原案どおり ご指摘いただいた意見は「第9次福岡市基本計画」についてでございます。「第9次福岡市基本計画」の「空間構成目標」における交通体系の方向性に記載しておりますとおり、公共交通機関が相互に連携し、交通結節機能が充実している姿を「公共交通機関でネットワークされる」と表現しております。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
4	<p>どのような国際都市を目指すのか、一世紀後を見据えた戦略を明確にし、利便性が高い交通インフラを最大限活用し、バリアフリーで地球にやさしい都市を目指す。また、知識創造型産業が集積する魅力ある高度な学術研究都市や、エンターテイメント都市、国際観光都市を目指す。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>基本方向4及び5に記載しておりますとおり、バリアフリーや環境の観点から、都市づくりを進めることとしております。</p> <p>また、都心部や各拠点の特性に応じて、多様な都市機能が集積した魅力ある都市をめざしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<b>(2) 都市づくりの基本方向と取組みの基本的な方針</b>		
<b>○ 基本方向1 「交流」 九州・アジアの交流拠点都市の形成</b>		
5	<p>福岡空港、JR博多駅、博多港、都心がコンパクトにまとまった、世界一利便性の高い交通ネットワークを更に改革し、アジアのリーダー都市福岡に相応しい交通体系を再構築する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>20ページに記載しておりますとおり、広域交通ネットワークの連携強化など、九州・アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図ることとしております。</p> <p>また、21ページに記載しておりますとおり、これまでに蓄積された都市基盤のストックを最大限に活用しながら、公共交通を主軸とした交通体系づくりを進めることとしております。</p>
6	<p>福岡空港、JR博多駅、博多港、天神に、都市高速道路とモノレールを併設し、都心部の混雑解消や利便性・回遊性の向上を図り、低炭素化と魅力ある都市を実現する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>利便性の高い魅力ある都市の実現については、20ページに記載しておりますとおり、広域交通ネットワークの連携強化など、九州・アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図ることとしております。</p> <p>また、都心部の混雑解消と回遊性の向上については、123ページに記載しておりますとおり、幹線道路整備による道路交通の円滑化や公共交通を中心とした都心部内移動の快適性向上に取り組むこととしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<b>○ 基本方向2 「活力」 都市の活力を牽引する都心部の機能強化</b>		
7	<p>海外との交流を更に発展させ、博多川と御笠川で囲まれる地域に、世界のお祭りを誘致し、一年を通じて賑わう、国際色豊かな地域を実現する。博多川兩岸を再開発し、川を中心とした風情ある商店街として再開発する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>123ページに記載しておりますとおり、中洲川端地区については、文化機能と飲食街の集積を生かしたゆとりとにぎわいのまちづくりを進めることとしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
○ 基本方向3 「活用」 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化		
8	福岡市は、有史以前からアジアの各国と交流し、現代でも日本の玄関口になっており、恵まれた地理的優位性を活用し、さらに発展・拡大することが課題である。観光都市を目指す上では、言葉などの様々なバリアを取り除くことが最重要課題であり、案内表示とパンフレットを早急に整備することが求められる。	<p>□ 原案どおり</p> <p>観光都市の実現を目指し、観光パンフレットやホームページ、観光案内板の多言語化など、外国人観光客の受入環境整備に取り組んでおります。今後も外国人観光客への更なる「おもてなし」強化のため、便利に快適に福岡を楽しめる環境整備を推進していきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
○ 基本方向4 「快適」 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成		
9	歩道と車道の分離、市街地の緑化、ベンチの充実を推進することが、高齢者や身体障がい者、さらには外国人旅行者にとっても、全ての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成に不可欠である。	<p>□ 原案どおり</p> <p>33ページに記載しておりますとおり、道路については、ユニバーサルデザインの理念に基づき、道路のバリアフリー化を推進するとともに、通学路を中心に誰もが安心して歩ける歩行空間の整備を進めることとしております。</p> <p>また、37ページに記載しておりますとおり、市街地においては、官民共働により都市緑化を推進し、良好な都市環境の形成を図ることとしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
10	「少子高齢化に対応した都市づくり」というのは、少子高齢化を推奨した印象を受けるので、少子高齢化に対する方策（子供を作りやすい政策等）を意味するような文言を入れてはどうか。	<p>□ 原案どおり</p> <p>8ページに記載しておりますとおり、福岡市においても将来的には少子高齢化が進むことが予測されております。</p> <p>基本方向4は、少子高齢化を推奨するものではなく、将来的に予測されている少子高齢化を見据え、子どもから高齢者までのすべての人が快適で住みやすい都市をめざすこととしております。</p>
○ 基本方向5 「環境」 環境負荷の少ない都市空間の形成		
11	鉄道の高架化を推進し交通渋滞を解消するなど、都市部の立体的な活用と自然エネルギーの積極的な活用によりCO2の削減を図る。	<p>□ 原案どおり</p> <p>32ページに記載しておりますとおり、道路交通の円滑化を図り、環境にやさしい交通をめざすこととしております。</p> <p>また、45ページに記載しておりますとおり、再生可能エネルギーの導入を図り、都市づくりにおける低炭素化を進めることとしております。</p>

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
○ 基本方向6 「安全」 災害に強い安全な都市空間の形成		
12	太陽光発電や屋上緑化によってCO2の削減を図るとともに、雨水利用を積極的に推進し、水害や渇水への対策に取り組む。空港地下に洪水調節用地下ダムを建設すれば、川の水流をコントロールするとともに、水源の確保が可能になる。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 45ページに記載しておりますとおり、「エネルギー」や「みどり」の観点から都市の低炭素化に取り組むこととしております。 また、49ページに記載しておりますとおり、水害に強い都市づくりに取り組むとともに、53ページに記載しておりますとおり、水の安定供給を図るために、水資源の確保に取り組むこととしております。 いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
(3) 将来の都市構造		
13	将来の都市構造について、「拠点」「軸」に構造化して整理している意図が伝わらないので、拠点間及び拠点と軸の相対的な関係・役割を明示すべきではないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 「拠点」や「軸」については、23ページに都市構造の構成を示すほか、区別構想において、まちの将来像やまちづくりの視点を記載しております。
14	「都市軸」について、記述内容が不明であり、また、明示されている路線はもっと厳選すべきではないか。202号は全線必要か。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 交通ネットワークや沿道の土地利用の観点から、都市構造上、都市の骨格となるものを「都市軸」に位置づけております。
15	箱崎地区は、都心部に近接しているので、九大跡地と箱崎宮の都市の緑を活用した「広域拠点」として検討できないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 拠点の位置づけについては、都市計画マスタープランの上位計画である「第9次福岡市基本計画」に定められており、「広域拠点」については、東部・南部・西部の3拠点を位置づけております。 箱崎地区については、「地域拠点」に位置づけるとともに、九州大学箱崎キャンパス地区については、「機能を充実・転換する地区」として、新たな都市機能の導入などを検討する地区に位置づけております。
(4) 部門別の基本的な方針		
16	26ページの表において、「主要な拠点への適正な機能集約と強化」と「アセットマネジメントの推進」には景観の項目に○がつくのではないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 26ページの表では、都市づくりの基本理念や基本方向等と、景観づくりをはじめとした各部門とのおおよその関係を示すため、特に関係の深いものに○をつけております。
○ 土地利用の基本的な方針		
17	コンパクトシティを推進するのであれば、線引きについて、土地利用の基本的な方針の図におおよその線を明示すべきではないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 31ページに記載しております土地利用の基本的な方針の図では、市街地を構成する中心市街地や住宅地等について、おおよその位置を図示しております。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
18	市街化調整区域では、地域コミュニティの維持や地域活性化のために、空家・空き店舗・廃校舎など既存ストックの有効活用も必要になると思うが、都市計画法の面からの支援等について考えがあれば教えてほしい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 市街化調整区域の既存集落においては、農林水産業との調和を図りつつ、周辺の自然環境にも配慮しながら地区計画制度等を活用し、地域の活性化を図るまちづくりの取組みを支援することとしております。
19	市街化調整区域の土地について、建築許可が下りないか検討してもらいたい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的に、市街化区域と市街化調整区域を区分しており、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき地域であり、建築にあたっては一定の制限がかかります。 個別の案件については、担当窓口にご相談ください。
○ 交通体系づくりの基本的な方針		
20	地下鉄七隈線の延伸について、キャナルシティ経由でなく、渡辺通一丁目より春吉経由で、博多駅まで延長する方が先決である。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 地下鉄七隈線の延伸については、市民アンケートやホームページ上での情報発信を行いながら、市議会を中心に総合的な検討を行った結果、採算性や費用対効果の面から、天神南～博多駅ルートについて早期開業へ向けた取組を進めております。 なお、残る都心部区間のルートについては、将来のまちづくりの進展などを見据えて、長期的視点に立った検討を進めることとしております。
21	国際的な交流拠点という視点では、空・陸・海をつなぐ福岡空港～博多駅～博多港が地下鉄で結ばれると有効性の高いネットワークができあがる。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 32ページに記載しておりますとおり、陸・海・空の広域交通拠点の結節機能強化を図ることにより、アジアの交流拠点都市にふさわしい広域的な人流・物流を支える交通体系をめざすこととしております。
22	自転車の無灯火をよく見かけるので、厳しく指導してほしい。また、住宅街の街灯は特に暗い所が多いようなので、もう少し明るくしてほしい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
<b>○ みどりづくりの基本的な方針</b>		
23	「恵まれた自然環境」を他の都市にもっとアピールすべきである。人と自然が共生する都市づくりのためには、ヒートアイランド現象拡大につながる高層ビルを乱立させ、自然の風を遮断すべきではない。また、「森の緑地環」や「緑の腕」を活かすため高層ビルを建設すべきでない。	<p><b>□ 原案どおり</b></p> <p>37ページのみどりづくりの基本的な方針に記載しておりますとおり、森の緑地環や緑の腕については、緑の骨格として保全・創出をめざしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、46ページの環境都市づくりの基本的な方針に記載しておりますとおり、河川空間や道路空間による「風のみち」を生かした、快適な都市環境づくりを推進してまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
24	生物多様性の保全のためには、緑を増やすだけでなく、土地、風土にあった植物の種類を増やすことに努めるべき。	<p><b>□ 原案どおり</b></p> <p>35ページに記載しておりますとおり、みどりづくりの基本的な方針として、生物多様性の保全を図ることとしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
25	「舞鶴公園・大濠公園地区」は、サクラ中心の公園にするのは、生物多様性から反しており、歴史にあやかって緑をおろそかにせず、周囲の自然を残した上で歴史と自然を探索できる公園にしてほしい。また、「優良農地」を設け、子どもたちが街中で土と触れる機会を設けて欲しい。	<p><b>□ 原案どおり</b></p> <p>大濠公園と舞鶴公園につきましては、緑地空間や歴史資産を活かしながら、両公園の一体的な活用・整備を検討しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
26	街路樹や公園の木について、車の邪魔にならないよう歩車道境に植えるのではなく、幅員に余裕のある歩道に植えたり、剪定がほとんど必要のない樹種にすれば、管理費用の軽減と豊かな緑を確保でき一石二鳥となる。	<p><b>□ 原案どおり</b></p> <p>幅員に余裕のある歩道については、緑化推進に努めており、今後も積極的な緑化を進めていきます。</p> <p>樹木の管理については、できるだけ自然樹形になるよう心掛け、都市空間との調和を考慮しながら剪定をおこなっております。剪定の時期や頻度については樹種ごとに適期が異なりますので、それぞれに合った剪定を行っております。</p> <p>いただいたご意見についても、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<b>○ 景観づくりの基本的な方針</b>		
27	都心部における景観形成について、より明確な方針が示されるべきである。	<p><b>□ 原案どおり</b></p> <p>都心部における景観形成については、地域別構想都心部編の中で、124ページに基本的な方針を記載しております。</p>



番号	意見要旨	意見への対応と考え方
28	福岡市内には、数多くの自然景勝地や歴史的資源があり、もっと積極的に景観形成を推進する立場で、後世に継承する景観地区を抽出できないのか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 平成24年に福岡市景観計画を策定、施行し、一定規模を超える建築物等や重点的に景観形成を図る都市景観形成地区において、景観誘導を行っております。その他の歴史資源や自然景勝地等を活かした景観形成については地域と連携しながら検討してまいります。 いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
29	景観づくりの基本的な方針では、野芥地区が「計画的まちづくり地区」に位置づけられているが、住宅市街地づくりの基本的な方針では「計画的まちづくり地区」に位置づけられておらず、どちらが正しいのか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 25ページに記載しておりますとおり、野芥地区は、都市構造上では「地域拠点」に位置づけられておりますが、部門別の基本的な方針では、各部門の方針の内容に応じた位置づけを行っております。 住宅市街地づくりの基本的な方針では、計画的なまちづくりに取り組む地域のうち、特に住宅市街地づくりに関係する地域を「計画的まちづくり地区」に位置づけられております。
<b>○ 住宅市街地づくりの基本的な方針</b>		
30	各区の「現況、課題」において、密集市街地や狭あい道路について課題が認識されているが、住宅市街地づくりの方針においても都心部に限定せず、この課題に対する方針を記述すべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 密集市街地への対応については、特に取組みが必要となっている都心部について記載しております。
<b>○ 環境都市づくりの基本的な方針</b>		
31	「省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入」について、その開発・研究・設置拠点をアイランドシティにすれば、より発展するのではないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 23ページに記載しておりますとおり、アイランドシティにおいては、都市の成長を推進する高度な都市機能が集積した地区として、新しい産業集積拠点の形成をめざしております。 いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
32	「生物多様性の保全を図ります」とあるが、例示としてどのような方法であるのか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 自然環境を保全するほか、河川・海岸の清掃や、生物多様性に関する教育・学習など、幅広い分野の取組みにより、生物多様性の保全を図ることとしております。
33	「かおり環境、音環境の保全に努めます」とあるが、かおり環境とはどのようなものか。また、かおり環境、音環境の保全のために、どのようなことに努めるのか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 不快なおいのない快適な環境を「かおり環境」としております。 また、かおり環境や音環境の保全に向けては、工場・事業場の悪臭や騒音の発生源対策などに取り組むこととしております。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
○ 防災都市づくりの基本的な方針		
34	河川での増水時や土砂崩れなどの災害対策においては、砂防や山のコンクリート化ではなく、他の安全な土地に移ってもらうようにし、川と山の自然を維持するように努めてほしい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
35	被災後の被災者の生活を支援するための物資・資材の備蓄方法や運搬経路など、被災後の復旧・復興を支える施策について記載が少ない。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を示すものであり、災害対策に関する具体的な施策につきましては、福岡市地域防災計画に記載されております。
36	日本全体のバックアップ拠点という福岡の担うべき役割の推進に資するため、事業継続計画（BCP）、さらには地区継続計画（DCP）をハード・ソフトの両面から推進していくことを盛り込んでもらいたい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を示すものであり、災害対策に関する具体的な施策につきましては、福岡市地域防災計画に記載されております。
37	アイランドシティの「耐震強化岸壁」からの物資の運搬を考えた場合、自動車専用道路アイランドシティ線は「1次ネットワーク（高速道路）」に位置づけるべきではないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 緊急輸送道路は、福岡県が主体となり福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画等を策定しております。 自動車専用道路アイランドシティ線については、今後供用後に緊急輸送道路の位置づけを県へ働きかけてまいります。
○ その他の部門の基本的な方針		
38	「アセットマネジメント実行計画」について、詳しく説明してもらいたい。	<input checked="" type="checkbox"/> 修正 最終製本時に、巻末に参考として用語解説を追加いたします。
39	河川について、防災の観点からの記述だけでなく、市民へのアメニティの提供、ならびに都市を象徴する景観形成も含めた、親水空間の整備・維持管理・活用も、取り分け都心部の那珂川、薬院新川、御笠川などに盛り込むべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 124ページにおいて、都心部における「回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針」として、水辺空間のにぎわいや憩いの場づくりを記載しております。 いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
40	新たなダム建設はやめ、海水淡水化で水を確保するとともに、治水のためには、道路は、住宅地においては、水が浸透する路面にし、貯水タンクを義務づけてはどうか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 49ページに記載しておりますとおり、水害に強い都市づくりに取り組むとともに、53ページに記載しておりますとおり、水の安定供給を図るために、水資源の確保に取り組むこととしております。 いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
41	「教育課題がより深刻な」とあるが、具体的にどのような課題がどのような小中学校で生じているのか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 全ての学年でクラス替えができない小規模校(小学校6学級以下、中学校3学級以下)では、多様な考えに触れ学習への理解を深めることや、多くの人と交流する中でコミュニケーション能力を育成することが難しいなどの教育課題があります。 過大規模校(31学級以上)では、学校内での子どもの密度が特に高く、運動場などでケガをする場合があったり、特別教室を使用する授業が制約されたりするなどの教育課題があります。
42	サーフィンの振興等のため、人工的に波を発生させることができ、サーフィンが可能なプールを導入してもらいたい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

#### 第4章 区別構想

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
43	各区の構想において、景観形成の方向性を個別具体的に示してもらいたい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 各区の景観形成については、区別構想におけるまちづくりの方向性や将来像を踏まえ、全市的な方針に基づき取り組むこととしております。
○ 東区		
44	「博多バイパス」とは具体的にどの路線なのか。東区の将来像図に表記してもらいたい。	<input checked="" type="checkbox"/> 修正 「博多バイパス」は、63ページの図中の都市計画道路別府香椎線のうち、東区下原から東区二又瀬までの区間となっております。 58ページに記載しております「博多バイパス」を「博多バイパス(別府香椎線)」に表記を修正いたします。
45	地域拠点としての《箱崎》の「まちの将来像」を具体化するには、今後、箱崎キャンパス跡地と一体的に構想していくことが適当であることや、箱崎キャンパス跡地の視点として、周辺地域との調和・連携を謳っていることから、地域拠点としての《箱崎》の範囲を拡大すべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 九州大学箱崎キャンパス跡地については、「拠点地域」とは別に「機能を充実・転換する地区」に位置づけ、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討することとしており、「地域拠点」との一体性についても、今後検討していくこととしております。
46	千早駅周辺を「活動核」としているが、ほとんどが住居系であり、「活動核」といえるほどのまちづくりにはなっていないので、東区の拠点ともいえる「活動核」については、今後新たに設置してもいいのではないかと。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 千早駅周辺では、東市民センター、東図書館、音楽・演劇練習場、市民課諸証明発行窓口の機能を持つ複合施設の整備を計画しており、今後も「活動核」の形成に向けてまちづくりを進めてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
47	<p>「機能を充実・転換する地区」の記載の中で、「大学の移転進捗を踏まえ、市街地内の貴重な活用可能地として、地域への貢献や新たな機能の導入などを検討する地区」とあるが、具体的なイメージが分かりづらい。将来のまちがイメージできるように、具体的に明記してもらいたい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>九州大学箱崎キャンパス跡地については、九州大学と福岡市が連携し、跡地利用に関する計画を策定することとしており、その中で、具体的なイメージが示されることになっております。</p>
○ 博多区		
<ご意見はありませんでした>		
○ 中央区		
48	<p>六本松九大跡地に建設する建物は、20～25mの高さに制限し、農地を導入し、その周辺に果樹を植林し、小規模でも良いので、地産地消と循環型社会づくりを取り入れ、それを少年科学文化会館で、より理解度を増す学習ができるようにすべき。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>九大六本松キャンパス跡地のまちづくりについては、地域とも意見交換しながら、良好なまちづくりを行うための整備ルールとなるガイドラインを策定し、これに基づいて都市計画の変更を行い、地域拠点にふさわしい多様な建物用途を可能とする一方、周辺環境に配慮して、建物高さを原則60m以下に制限しております。</p> <p>また、農地の導入計画はありませんが、地区中央部に公園を配置するとともに、外周市道沿いに緑道や街角広場を確保しており、これら地域に開放された緑豊かな空間が確保された地区において、(仮称) 青少年科学館を含めた教育的・文化的な空間を創出していくこととしております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
49	<p>歩行者と自転車が共存可能な街づくりを希望する。自転車が走行可能な歩道を明確にし、危険箇所には、自転車専用レーンを設けるか、車道を走行することを促す明確な標識を掲げる必要がある。自転車のマナー意識が高まり、歩行者が安全に暮らせるような街づくりを目指してもらいたい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>77ページに記載しておりますとおり、快適な歩行空間や自転車利用環境の形成など、都心部の回遊性向上や交通円滑化に向けた取組みを進めることとしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
○ 南区		
50	<p>南区の自動車試験場から柏原交差点までは、バスの主要路線で中学生も良く通るのに、歩道は片方しかなく、自転車でも怖くて通りづらい状況であり、具体的な地名を出して早急な改善をお願いしたい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 原案どおり</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を示すものであり、道路に関する方針としましては、33ページに記載しておりますとおり、通学路を中心に誰もが安心して歩ける歩行空間の整備を進めるとともに、自転車利用環境の向上を図ることとしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
○ 城南区		
<ご意見はありませんでした>		
○ 早良区		
51	百道中央公園の道路からの見通しが悪い。また、室見川の南の方の河川敷の街灯が暗く危ないので、公園などの安全性を高めてほしい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
○ 西区		
<ご意見はありませんでした>		

## 第5章 地域別構想 都心部編

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
(1) 地域別構想「都心部編」の必要性和対象エリア		
52	都心部編の策定は評価する。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都心部編は、都心部が今後も福岡市の活力を牽引する役割を果たせるよう、まちづくりを進めるうえでの指針となるものであり、引き続き都心部の活力の向上・維持と魅力づくりに取り組んでまいります。
53	地域別構想“福岡都心部編”を位置付けたことは、非常に良いと思う。 その中でも、博多ふ頭・中央ふ頭の活性化は非常に重要だと思うので、是非とも機能強化を進めてもらいたい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 121ページの将来の都市構造図に記載しておりますとおり、「博多ふ頭・中央ふ頭」は、都心部における重要な核の一つと考えており、引き続き機能強化に取り組んでまいります。
54	都心部編を設けたことは画期的であり、博多と天神を単なる競争と捕らえるのではなく、ウォーターフロントを含めて3拠点を一体的に考える方針に全面的に賛同する。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 120ページ(3)③に記載しておりますとおり、「天神・渡辺通」「博多駅周辺」「博多ふ頭・中央ふ頭」の3地区を一体として、都心部の機能強化を進めてまいります。
55	都心部は、業務や商業、文化・娯楽施設が集積し、市民の誰もが利用しやすいまちとしての機能を高めていく必要があり、都心部編の策定により、まちづくり団体と行政との連携によるまちづくり活動がさらに発展することを期待する。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都心部編は、まちづくり団体などと連携した共働のまちづくりを進める際の戦略的な指針となるものであり、引き続き都心部の活力の向上・維持と魅力づくりに取り組んでまいります。
56	今後の福岡の経済、成長戦略を担うのは都心部であり、それをどう発展させるかが重要であり、今回の都心部編を定義して示しているは画期的だが、どう実現させるかは、市の施策や誘導が必要となる。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都心部編は、都心部が今後も福岡市の活力を牽引する役割を果たせるよう、まちづくりを進めるうえでの指針となるものであり、引き続き都心部の活力の向上・維持と魅力づくりに取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
57	「まちづくり団体」と「エリアマネジメント団体」という表記についてどちらかに統一した方がよい。	<p>■ 修正</p> <p>ご意見を踏まえ、よりわかりやすい表現とするため、「エリアマネジメント団体や民間事業者など」に表現を統一いたします。</p>
<b>(2) 都心部のまちづくりの方向性</b>		
58	「都心部編」として新しい捉え方をしているのは非常に良い。都心へ社会資本を集中していくべきであり、エリアマネジメント団体との共働も重要で良いが、国際金融センターのような福岡の都心らしい産業創出の施策が打ち出せないか。また、日本が誇るサブカルチャーや音楽、ファッション等を都市マスのレベルに落とし込めないか。	<p>□ 原案どおり</p> <p>119ページ①に記載しておりますとおり、「アジアビジネスや九州・西日本の中枢機能の集積」「クリエイティブな人材や企業の集積」「スタートアップ機能の充実」に今後も取り組んでまいります。</p>
59	都心部のまちづくりの方向性において、各地区の個性を活かした産業の集積を図るべく、経済産業政策と都市計画の連動について記載されていることは画期的であり、今後、さらに強化を進めてもらいたい。	<p>□ 原案どおり</p> <p>119ページ①に記載しておりますとおり、「アジアビジネスや九州・西日本の中枢機能の集積」「クリエイティブな人材や企業の集積」「スタートアップ機能の充実」に今後も取り組んでまいります。</p>
60	天神地区や、博多地区などのエリア単位での魅力向上は当然として、エリア間の連携は非常に大事である。「エリアマネジメント団体と連携して」という表現を記載すれば、エリアマネジメント団体と行政と共働した回遊策が創出できるのではないか。	<p>□ 原案どおり</p> <p>都心部各地区の連携に関しては、119ページ③に記載しておりますとおり、都心部の各地区が連携し相乗効果を生み出すまちづくりを進めてまいります。また、エリアマネジメント団体との連携に関しては、同⑤に記載しておりますとおり、エリアマネジメント団体や民間事業者などとの共働のまちづくりを進めてまいります。</p>
61	公共空間の運用について「地域の特性を活かした運用の支援」といった表現での言及をお願いしたい。また、エリアマネジメント団体の持続的な活動のためには、自主財源を獲得しなければならず、財源獲得のための制度、体制づくりへの支援について表現を加えてもらいたい。	<p>□ 原案どおり</p> <p>地域特性を生かしたまちづくりに関しては、124ページ④に記載しておりますとおり、公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくりに今後も取り組んでまいります。また、エリアマネジメント団体への支援等に関しては119ページ⑤に記載しておりますとおり、国の支援制度などを活用しながら、エリアマネジメント団体や民間事業者などとの共働のまちづくりを進めてまいります。</p>
<b>(3) めざすべき都市構造</b>		
62	『博多』と『天神』『博多ふ頭・中央ふ頭』の3拠点（トライアングル）構造と位置づけている点について、空間イメージを含め、より具体的、明示的な解説が必要ではないか。	<p>□ 原案どおり</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を示すものであり、121ページの将来の都市構造図及び120ページのめざすべき都市構造に基本的な方針を示しております。</p>

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
63	都心部の歩行者の回遊性向上について、「はかた駅前通り」では植栽帯などにより十分な歩行者空間が確保されておらず、早期に歩行者空間の確保・整備が必要である。また、「住吉通り」や「大博通り」などでも回遊軸の機能を早期に強化されることを期待する。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都心部の歩行者の回遊性向上については、124ページに記載しておりますとおり、歩行者が安心して楽しく回遊できる、質の高い都心部の回遊ネットワークの創出に取り組んでまいります。 整備時期に関するご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
64	「九州・西日本・アジア」のゲートウェイとして「博多駅」や「福岡空港」が示されており、重要な交通結節拠点であることを明確にするため、都心部の将来の都市構造図の「博多駅」に「九州・西日本」とのつながりを示す矢印を加えるように検討してもらいたい。	<input checked="" type="checkbox"/> 修正 ご意見を踏まえ、121ページの将来の都市構造図に、「九州各地」や「日本各地」「世界各地」などのつながりを示す記載を追加いたします。
<b>(4) 部門別の基本的な方針</b>		
<b>○ 土地利用の基本的な方針</b>		
65	アジアから来る観光客はショッピングが主目的であり、観光資源を福岡市でつくるなど、より文化の特色を感じられる町にする必要があるように思う。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 119ページ②に記載しておりますとおり、ショッピングだけでなく、MICE、歴史巡り、祭り、食、文化、エンターテインメントなどにより国際集客文化都市をめざすこととしております。
66	3.11震災以降、様々な企業が、地震リスクの少なさ、若年層の労働力確保の容易さなどから、福岡の評価を見直している。他政令市との差別化を目指し、市の収益力強化のため、企業誘致が図れるよう都市計画においても天神地区・博多駅地区の助成・緩和を検討してほしい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 119ページ⑤に記載しておりますとおり、建築物の更新の機会を捉え、国の支援制度である特定都市再生緊急整備地域や市独自の容積率緩和制度である「福岡市都心部機能更新誘導方策」などを活用したまちづくりに取り組んでまいります。
67	都心部編において、福岡空港はエリア外となっているが、土地利用の方針に記載している「空港機能を強化する」というのはわかりにくい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 118ページに記載しておりますとおり、福岡空港は、都心部に近接し、世界・アジアなどとの交流面で大きな役割を果たしており、都心部の国際競争力強化にとって、福岡空港の機能強化は必要不可欠であることから記載しているものです。
68	MICE構想を積極的に進めてもらいたいが、現状では周辺に賑わいを創出できるような機能は全くなく、一から始めていく計画であると思う。まずはその第一歩として顕在化している需要に合致した施設（会議・展示施設等）の整備を早急にお願したい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 会議・展示施設等の整備につきましては、今後もウォーターフロント地区の魅力的かつスピード感のあるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
69	<p>「天神および天神周辺部」の記載は、博多駅やふ頭エリアに比べて漠然としていて、ボリュームも少ない。「基本的に現状の延長線上の発展でよい」と言われているようで、この内容では国際競争力などつかないのではないか。</p>	<p><b>■ 修正</b></p> <p>ご意見を踏まえ、122ページ④「天神および天神周辺部」について、天神地区の特性、歩行者ネットワークの充実強化、公開空地の活用、出会いと交流を促す創造的な場づくり、幅広い年齢層・国内外からの来街者への対応などについて、記載を追加いたします。</p> <p>また、特に「高齢者」については、ユニバーサルデザインや天神地区での休憩場所がないなどの高齢者からのご意見等を踏まえ記載したものでしたが、同項については他の市民の方々からのご意見もふまえ、幅広い年齢層・国内外からの来街者への対応について、記載を追加いたします。</p>
70	<p>天神および天神周辺部について、特にこれからの街に大事なものは子供の存在であり、持続的な発展の原動力となるので、「高齢者など」ではなく「高齢者や子供とその家族、外国人など」としてほしい。</p>	
71	<p>天神および天神周辺部について、「にぎわい」だけではなく、博多駅地区と同様、天神エリアにも交流拠点機能、人と人が出会い、時間と場所を共有することで何かを生み出す機能が求められるはずなので、その旨を明記してもらいたい。</p>	
72	<p>天神地区の特徴がわかりにくい。博多地区と天神地区の明確な色分けをすべきではないか。また、10年間で目指すべき姿が、「来街者や高齢者などに対するサービスの充実」では、あまりに夢がなすぎすぎる。</p>	
73	<p>天神および天神周辺部について、土地利用の方針は具体性に欠ける。また、「交通結節機能の再編・強化・連携やユニバーサルデザインへの転換」「九州一の都市にふさわしい歩行者動線の整備、交通体系の確立、案内サービスの強化」「若者、ファミリー層、高齢者など幅広い年代が楽しめる機能サービスの充実」「公共空間での賑わい創出の充実」「先進的な空間づくり」を盛り込めないか。</p>	
74	<p>「来街者や高齢者などに対する」とあるが、あえて「高齢者」を入れた理由は何か。</p> <p>博多駅が「国際的な広域業務の中心」であるのに対して、天神地区のまちづくりの方向性が見えにくい。また、「賑わいの創出」をもう少し具体的な表現にしてもらいたい。</p>	
75	<p>都心部でも特に大名、今泉エリアには老朽化した建物が多く、今後更新が期待されるエリアであるが、狭小道路が多く、現実問題として前面道路の幅員（6m未満）による面積上限（1000㎡）がネックとなり、建替えが進んでいないので、エリア単位の事情を鑑み、緩和措置を設けるべきではないか。</p>	<p><b>□ 原案どおり</b></p> <p>ご指摘の規制は、狭小な道路における歩行者の安全や円滑な車両通行への影響の軽減などを目的に市条例で定めているものですが、既存不適格建築物や4m以上の道路で一定の要件を満たし、安全上支障がないと認められるものについては、緩和できることとしております。今後も安全安心な市街地形成に取り組んでまいります。</p>



番号	意見要旨	意見への対応と考え方
76	<p>『博多駅および博多駅周辺部』の土地利用の基本的な方針としては、交通結節機能の強化よりも商業・業務等の高度な都市機能の強化を中心に記載するとともに、「居住」に関する文言も記載することが良いのでは。</p> <p>案「国際的な広域業務の中心として、高次の業務・商業機能を集積するとともに、交通結節拠点（広域交通拠点）にふさわしい乗り継ぎやすさや歩行者動線の整備、来街者への案内サービス向上など、利用者にやさしいまちづくりを進めます。また、業務・居住等の支援機能が適切に調和する安全・安心かつ、歴史的・文化的に優れた多様な都市機能の充実を図ります。」</p>	<p>■ 修正</p> <p>ご意見を踏まえ、122ページ④「博多駅および博多駅周辺部」について、都市機能の充実に関する記述を修正いたします。</p>
77	<p>ウォーターフロントエリアは、新たな「拠点」として国内外の人が交流する場所である。天神・博多地区と肩を並べ、市民が日常的に楽しめる場所として、海辺の環境を活かした賑わいづくりなど、このエリアの魅力を引き出す新たな拠点づくりを推進してもらいたい。</p>	<p>■ 修正</p> <p>ご意見を踏まえ、122ページ④「博多ふ頭・中央ふ頭」について、都心部の貴重な海辺空間を活かしたにぎわいの創出、市民や国内外からの来街者の交流について、記載を追加いたします。</p>
<b>○ 交通体系づくりの基本的な方針</b>		
78	<p>空港（国際線ターミナル）と都心部のアクセス改善を記載すべきである。また、自転車走行空間については、部分的な整備だけでなく、将来的にネットワークの形成を検討してもらいたい。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>空港と都心部のアクセス性につきましては、123ページ①に記載しておりますとおり、広域交通拠点間のアクセス性の向上を図ることとしております。</p> <p>自転車通行空間につきましては、現在、個別計画として検討中の「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画」に基づき整備を進めてまいります。</p>
79	<p>サイクルポストが街の目抜き通りに乱立しており、自転車と歩行者が共存できていないため、《取り組みの事例》の中に、「路上のサイクルポストの再配置および見直し」という表現を追記してもらいたい。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>歩道に設置している路上駐輪場については、歩道に多くの自転車が放置され、歩行者の通行の妨げにもなったことから、自転車を整然と駐輪させるために暫定施設として整備したものです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
80	<p>天神は自転車も歩行者も多いため、両者の共存はできていない。歩道は歩行者が優先されるべきスペースであり、ぜひ歩行者優先の施策として「歩道の上質化」を記載してもらいたい。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>124ページに記載しておりますとおり、公共交通や自転車を快適に利用でき、歩行者が安心して楽しく回遊できる、質の高い都心部の回遊ネットワークの創出が重要と考えており、今後も歩行者の視点も踏まえた回遊空間づくりに取り組んでまいります。</p>

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
81	「市民・企業などとの共働で」とあるが、「エリアマネジメント団体とも共働する」という表現にしてもいいのではないか。	<p>■ 修正</p> <p>ご意見を踏まえ、よりわかりやすい表現にするため、「エリアマネジメント団体」を追加いたします。</p>
○ 回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針		
82	『都心部編』において、景観整備に関わる方針・位置づけをより具体的に個別的に記述・明示してもらいたい。	<p>□ 原案どおり</p> <p>都心部における個別的な景観形成の方針等については、個別計画である「福岡市景観計画」における「都心ゾーン」や、その中で重点的に景観誘導を図る地区である「都市景観形成地区」の基準に記載しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
83	環境のためにも、自転車利用の促進はとても大事であるが、路上の駐輪場は都心の景観を著しく阻害している。きちんと景観に配慮した駐輪場を整備しないと、観光客のおもてなしもできないし、「ユニバーサルデザイン」ではないと思う。	<p>□ 原案どおり</p> <p>歩道に設置している路上駐輪場については、歩道上に多くの自転車が放置され、歩行者の通行の妨げにもなったことから、自転車を整然と駐輪させるために暫定施設として整備したものです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
84	歩行空間の高質化に向け、サイクルポストなど阻害要因の改善や、歩行スペースの拡張などに計画的に取り組むとともに、歩行者回遊性向上に向けても、地上、地下に加え、空間活用(例えばニューヨークの High Line) など、新たな取り組みをお願いしたい。	<p>■ 修正</p> <p>歩道に設置している路上駐輪場については、歩道上に多くの自転車が放置され、歩行者の通行の妨げにもなったことから、自転車を整然と駐輪させるために暫定施設として整備したものです。</p> <p>また、地上、地下の歩行者ネットワークにつきましては、ご意見のような空間活用にも取り組んでおり、ご意見を踏まえ、よりわかりやすい表現に修正いたします。</p>
85	ウォーターフロントエリアは都心から 15 分程度の位置であり、距離的に決して遠くはないが、感覚的には遠い。天神・博多地区との交通便利性の向上や、15 分を楽しみながら歩ける歩行者回遊の環境を整備する必要がある。	<p>□ 原案どおり</p> <p>124 ページ①に記載しておりますとおり、都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区毎の特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を生かしながら、来街者が安心して楽しく回遊できるよう、快適で質の高い歩行空間の創出に取り組んでまいります。</p>
86	「すべての歩行者が快適に安心して回遊」するために、ルートの特성에合わせた環境づくりは重要であるが、「歩行者と自転車の共存や分離」や「都市サインの整備」といった狭義のものではなく、基本的な方針としては、「歩行者を優先した通りの環境づくり」などを明示すべきである。	<p>□ 原案どおり</p> <p>124 ページに記載しておりますとおり、公共交通や自転車を快適に利用でき、歩行者が安心して楽しく回遊できる、質の高い都心部の回遊ネットワークの創出が重要と考えており、今後も歩行者の視点も踏まえた回遊空間づくりに取り組んでまいります。</p>

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
87	「快適で質の高い歩行空間の創出に取り組む」だけにとどまらず、このような空間における憩いとにぎわいを継続していくことが重要であるため、「歩行空間の維持管理やマネジメントについて、民間事業者やエリアマネジメント団体との共働を図る」ことを明示すべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 119ページ⑤に記載しておりますとおり、今後もエリアマネジメント団体や民間事業者などとの共働のまちづくりを進めてまいります。
88	都心部編の回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針において、「民地内に創出されたオープンスペースを活用」とあるが、「公園の活用」を加えてほしい。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 124ページ④に記載しておりますとおり、今後も公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくりに取り組んでまいります。
89	民地内のオープンスペースの活用や公共空間での“にぎわい”や“憩い”の場づくりには、官民共働の視点が重要であり、活用の推進や、地域の特性に適合した柔軟な運用について記載してもらいたい。また、「都心のエリアマネジメントの推進」について、より具体的な施策例を明示すべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 都市計画マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、124ページ④に記載しておりますとおり、公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくりに取り組んでまいります。
90	水辺空間を有効に活かせていないので、回遊だけでなく、憩いの空間づくりにも活用してはどうか。また、公園、道路、河川空間といった公共スペースを有効に活用した、イベントの実施、カフェ空間の設置など、都市機能をより充実させる施策が生まれる環境を推進していくことが必要ではないか。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 124ページ④に記載しておりますとおり、水辺などの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくりに取り組んでまいります。

## その他

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
91	パブリック・コメントの実施にあたっては、福岡市基本構想および福岡市基本計画のどの部分に基づいて、どのように改定したのかということを、改定前後で比較できるように明示すべきである。	<input type="checkbox"/> 原案どおり 今回の都市計画マスタープランの改定では、19ページに記載しております「第9次福岡市基本計画」を踏まえて、都市づくりの基本理念や基本方向を定め、部門別の基本的な方針等の内容に反映させております。 いただいたご意見につきましては、今後のパブリック・コメントの実施にあたっての参考とさせていただきます。